

令和6年度

兵庫県立西宮香風高等学校

P T A

総 会 資 料

日 時 令和6年6月28日（金）19：00～

場 所 兵庫県立西宮香風高等学校3階 講堂

兵庫県立西宮香風高等学校 PTA

令和6年度 定期総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 校長挨拶
4. 職員紹介
5. 議長選出
6. 議 事
 - (1) 令和5年度 活動報告
 - (2) 令和5年度 会計決算報告及び監査報告
 - (3) 旧役員解任
 - (4) 令和6年度 新役員を選出及び紹介
 - (5) 新会長挨拶
 - (6) 令和6年度 事業計画案
 - (7) 令和6年度 予算案について
7. 議長解任
8. 閉会のことば

令和5年度西宮香風高校 PTA 各部活動報告

【総務部】

- 1 : 総務委員会 5/25・7/13・9/21・11/16・1/18・3/21
- 2 : 部会 4/20・6/23・9/21・11/16・1/18・2/28
- 3 : 委員説明会 4/20
- 4 : 会計監査 5/16
- 5 : 学校評議委員会 3/5
- 6 : 学校保健委員会 2/29

○その他地域の行事など

- ・西宮市内公立高等学校 PTA 協議会（9校会、代表者会議）
 - ・西宮市内公立高等学校 PTA 協議会（研修会・交流会）
- *コロナのため LINE にて情報交換のみ

【文化交流部】

- 1 : 部会 : 9/21・10/16・10/26・10/27・11/2・1/18・2/21・3/21
- 2 : 保護者と教職員の交流会 4/20、給食試食会 6/23、香風祭バザー・ワークショップ
- 3 : 総務委員会参加

【広報部】

- 1 : 部会 : 5/12・10/20・11/3・11/16・12/14・1/18・2/22・3/21
- 2 : 行事の取材と撮影
体育祭（10/20）、香風祭（11/3）
- 3 : 発行物
卒業記念冊子発行
 - ・前期 9月
 - ・後期 3月広報誌 3月
- 4 : 総務委員会参加

令和5年度 兵庫県立西宮香風高等学校PTA決算報告書

【一般会計】

収入総額	7,091,449 円
支出総額	2,240,415 円
差引残額	4,851,034 円 (次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

項	目	予算額	決算額	比較増減(-)	摘 要
入	会 金	460,000	502,000	42,000	@2,000×251名
会	費	2,244,000	2,206,800	-37,200	@3,000×718名+@2,400×22名
活 動 事 業 収 入		50,000	42,865	-7,135	香風祭出店売上金
雑	収 入	63	66	3	預金利息
前 年 度 繰 越 金		4,339,718	4,339,718	0	
合	計	7,093,781	7,091,449	-2,332	

支出の部

(単位 円)

科	目	予算額	決算額	残 額	摘 要
運 営	費	395,000	185,989	209,011	
	会 議 費	10,000	0	10,000	
	消 耗 品 費	20,000	10,289	9,711	プリンターインク他事務用品代金
	備 品 費	50,000	0	50,000	
	通 信 運 搬 費	85,000	47,440	37,560	香風メール利用料
	旅 費 交 通 費	140,000	121,180	18,820	総務委員会等参加交通費
	慶 弔 費	50,000	0	50,000	
	分 担 金	20,000	0	20,000	9校会開催中止
	保 険 料	10,000	6,680	3,320	
	雑 費	10,000	400	9,600	
活 動	費	1,275,000	914,276	360,724	
	総 務 部 (卒)	470,000	465,400	4,600	卒業お祝い品等代金
	総 務 部 (他)	260,000	183,960	76,040	備蓄品購入、部会経費
	文 化 交 流 部	145,000	72,896	72,104	給食試食会、香風祭出店経費。部会経費
	広 報 部	400,000	192,020	207,980	広報紙、職員紹介、卒業写真、部会経費
活 動 支 援 費		700,000	290,150	409,850	
	生徒活動支援費	700,000	290,150	409,850	部活動助成、活動保険料、懸垂幕代金
特 別 会 計 繰 出 金		850,000	850,000	0	
	創 立 3 0 周 年 事	50,000	50,000	0	
	熱中症等対策事業	600,000	600,000	0	
	PC購入準備積立金	200,000	200,000	0	
予 備 費		3,873,718	0	3,873,718	
合	計	7,093,718	2,240,415	4,853,303	

差引残高(次年度繰越金)内訳

銀行預金	4,643,786 円
小口現金	207,248 円
合 計	4,851,034 円

【特別会計】

創立30周年記念事業積立金

収入の部

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減(-)	摘 要
一 般 会 計 繰 入 金	50,000	50,000	0	
前 年 度 繰 越 金	1,500,000	1,500,000	0	
合 計	1,550,000	1,550,000	0	

支出の部

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
次 年 度 繰 越 金	1,550,000	1,550,000	0	
合 計	1,550,000	1,550,000	0	

熱中症等対策事業積立金

収入の部

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減(-)	摘 要
一 般 会 計 繰 入 金	600,000	600,000	0	
前 年 度 繰 越 金	208,120	208,120	0	
合 計	808,120	808,120	0	

支出の部

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
熱 中 症 等 対 策 事 業	600,000	0	600,000	
次 年 度 繰 越 金	208,120	808,120	-600,000	
合 計	808,120	808,120	0	

PC購入準備積立金

収入の部

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減(-)	摘 要
一 般 会 計 繰 入 金	200,000	200,000	0	
合 計	200,000	200,000	0	

支出の部

(単位 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
次 年 度 繰 越 金	200,000	200,000	0	
合 計	200,000	200,000	0	

	銀 行 預 金	現 金	合 計
一 般 会 計	4,643,786	207,248	4,851,034
30周年記念事業	1,550,000	0	1,550,000
熱中症等対策事業	808,120	0	808,120
PC購入準備積立金	200,000	0	200,000
合 計	7,201,906	207,248	7,409,154

兵庫県立西宮香風高等学校PTAの、令和5年度収支決算について

以上のとおり報告いたします。

令和6年6月7日

兵庫県立西宮香風高等学校PTA

会 長 原 田 沙 織 印

会 計 稲 岡 由 起 印

会 計 小 泉 淳 子 印

会 計 高 橋 久 美 子 印

会 計 山 田 恵 印

(いずれも印影省略)

監 査 報 告

兵庫県立西宮香風高等学校PTAの、令和5年度収支決算について、

関係帳票並びに証憑書類を監査したところ、適切に処理されており、

正確であることを認めます。

令和6年 6月 14日

兵庫県立西宮香風高等学校PTA

監 査 松 井 真由美 印

監 査 森 玉 なおみ 印

(いずれも印影省略)

令和6年度事業計画（案）

1. 保護者交流会と親睦会の開催
2. 生徒会との交流を深める
3. 研修会などを開催し、会員相互の研修を図る
4. 1部・2部・3部間や教職員との交流を深め、会員相互の親睦を図る
5. 学校行事への参加および協力（入学式・体育祭・香風祭・卒業式等）
6. 広報誌を通して情報交換やコミュニケーションを図る
7. 県内の公立高校PTAとの交流を図る（9校会、他）

〈広報部〉

1. 広報誌を発行する

〈文化交流部〉

1. 保護者・生徒・教職員との交流を深める

令和6年度 兵庫県立西宮香風高等学校PTA予算書

【一般会計】

収入の部

(単位 円)

科 目	前年度 予算額	本年度 予算額	比較増減(-)	摘 要
入 会 金	460,000	460,000	0	@2,000×230名
会 費	2,244,000	2,244,000	0	@3,000×724名+@2,400×30名
活 動 事 業 収 入	50,000	50,000	0	香風祭模擬店等
雑 収 入	63	66	3	預金利息(前年度実績額)
前 年 度 繰 越 金	4,339,718	4,851,034	511,316	
合 計	7,093,781	7,605,100	511,319	

支出の部

(単位 円)

科 目	前年度 予算額	本年度 予算額	比較増減(-)	摘 要
運 営 費	395,000	380,000	-15,000	
会 議 費	10,000	10,000	0	総会、総務委員会等経費
消 耗 品 費	20,000	30,000	10,000	事務用品代等
備 品 費	50,000	30,000	-20,000	Wifi環境整備経費等
通 信 運 搬 費	85,000	70,000	-15,000	香風メール利用料、Wifi使用料他
旅 費 交 通 費	140,000	150,000	10,000	各種会議参加交通費
慶 弔 費	50,000	50,000	0	お香典他
分 担 金	20,000	20,000	0	9校会分担金
保 険 料	10,000	10,000	0	PTA活動にかかる保険料
雑 費	10,000	10,000	0	各種手数料等
活 動 費	1,275,000	1,284,000	9,000	
総 務 部 (卒)	470,000	577,000	107,000	卒業お祝い品等
総 務 部 (他)	260,000	170,000	-90,000	備蓄品購入、部会経費
文 化 交 流 部	145,000	157,000	12,000	給食試食会、香風祭出店等、部会経費
広 報 部	400,000	380,000	-20,000	広報紙、職員紹介、卒業写真作成等、部会経費
活 動 支 援 費	700,000	515,000	-185,000	
生 徒 活 動 支 援 費	700,000	515,000	-185,000	部活動支援、進路対策、活動保険他
特 別 会 計 繰 出 金	850,000	550,000	-300,000	
創 立 3 0 周 年 事 業	50,000	50,000	0	
熱 中 症 等 対 策 費	600,000	100,000	-500,000	
PC 購 入 準 備 積 立 金	200,000	400,000	200,000	
予 備 費	3,873,718	4,876,100	1,002,382	
合 計	7,093,718	7,605,100	511,382	

【特別会計】

創立30周年記念事業積立金

収入の部

(単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減(-)	摘 要
一般会計繰入金	50,000	50,000	0	
前年度繰越金	1,500,000	1,550,000	50,000	
合 計	1,550,000	1,600,000	50,000	

支出の部

(単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減(-)	摘 要
次年度繰越金	1,550,000	1,600,000	50,000	
合 計	1,550,000	1,600,000	50,000	

熱中症等対策事業積立金

収入の部

(単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減(-)	摘 要
一般会計繰入金	600,000	100,000	-500,000	
前年度繰越金	208,120	808,120	600,000	
合 計	808,120	908,120	100,000	

支出の部

(単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減(-)	摘 要
熱中症等対策事業	600,000	900,000	300,000	熱中症対策機器等設置経費
次年度繰越金	208,120	8,120	-200,000	
合 計	808,120	908,120	100,000	

PC購入準備積立金

収入の部

(単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減(-)	摘 要
一般会計繰入金	200,000	400,000	200,000	
合 計	200,000	400,000	200,000	

支出の部

(単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減(-)	摘 要
次年度繰越金	200,000	600,000	400,000	
合 計	200,000	600,000	400,000	

兵庫県立西宮香風高等学校PTA規約

(名称)

第 1 条 本会は兵庫県立西宮香風高等学校PTAという。

(事務所)

第 2 条 本会の事務所は兵庫県立西宮香風高等学校におく。

(目的)

第 3 条 本会は保護者もしくは保護者に準ずる者と教職員が一体となって生徒を取り巻く教育問題を協議研究し、県立西宮香風高等学校の教育目標の実現に努める。

(事業)

第 4 条 本会はその目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 生徒の夢と希望を支援すること。
- 2 家庭・地域・学校との連携を密にし、教育力の向上を図ること。
- 3 会員相互の資質向上のための研修を深めること。
- 4 会員相互の親睦を図ること。
- 5 後援会、関係機関及び団体との連携を図ること。
- 6 国際交流及び復興を目的とするボランティア活動を補助すること。
- 7 その他、本会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第 5 条 1 会員は本校の保護者もしくは保護者に準ずる者、教職員とする。
2 本会は会員をもって組織する。

(役員・委員)

第 6 条 本会には次の役員・委員をおく。

1 役員

会長 1 名、副会長 3 名以上、書記 2 名以上、会計 2 名以上、以上を三役という。会計監査 2 名（教職員 1 名）、顧問若干名。

2 委員

会員より立候補、又は抽選により数名選出する。委員は総務部文化交流部、広報部のいずれかに所属する。

(役員の仕事)

第 7 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に特別な事由のある時はこれを代行する。
- 3 書記は本会の事務処理にあたる。
- 4 会計は本会の会計を処理する。
- 5 会計監査は本会の会計を監査し、会長に報告する。
- 6 顧問は会長の諮問にこたえる。
- 7 三役会は会長・副会長・書記・会計で構成し、会務を処理する。
- 8 総務委員は本会の事業を企画立案し、運営上の諸決定にあたり、且つ、総会に提出する原案の審議決定を行う。
- 9 委員は各部会を構成し、その活動を中心に、目的達成のため企画・諸案件

の審議にあたる。

(役員を選出)

第 8 条 役員を選出は次のとおりとする。

- 1 会長・副会長・書記・会計・会計監査は立候補、又は抽選により選出された委員より自薦、他薦により選出し、総会の承認を得る。但し、会計監査1名は教職員とする。
- 2 総務委員は、委員より互選された各部の正・副部長と三役で総務委員会を構成する。
- 3 顧問は学校長など学校職員がこれにあたる。又、会長が必要と認め、委員総会で承認を得た場合、役員経験者を選出することができる。

(役員任期)

第 9 条 役員任期は1年間とする。但し、再任を妨げない。役員に欠員が生じた場合は、総務委員会で選出・承認し、その任期は前任者の残余期間とする。但し、異議申し立てがあった場合は、委員総会を招集する。

(会議)

第 10 条 本会の会議は総会・委員総会・総務委員会とする。

- 1 総会は定期総会および臨時総会とする。
 - (1) 定期総会は年1回、会長が招集し、会務の報告、役員承認、決算承認、予算決議、規約の変更、その他の重要事項を議決する。
 - (2) 臨時総会は会長が必要と認めた場合(総務委員会にて承認済)に開催する。但し、緊急の場合は委員総会の議決によりこれを代行し、次期の総会において承認を受けるものとする。
- 2 委員総会は会長が招集し、委員の過半数をもって成立し、本会の運営上必要な事項を審議する。
- 3 総務委員会はおおむね月1回開催する。総務委員会は三役が招集し、本会の運営上必要な事項を審議する。尚、三役が必要と認めた場合、教職員、顧問、会計監査等が参加することができる。

(部の設置と任務)

第 11 条 本会の活動機関として次に定める各部を設置する。

- 1 総務部
会務遂行に必要な諸事項を行うほか、学校行事に参画する。
- 2 広報部
広報紙を発行し、情報伝達と会員相互の交流を図る。
- 3 文化交流部
研修や行事などを通して交流を深め、会員相互の親睦を図る。

(会計)

第 12 条 本会の経費は会費、その他による。

(会費)

第 13 条 会員は本会の事業を行うに必要な会費を負担するものとする(生徒1人に対し全額負担するものとする)。会費の額は毎年度初めの総会において決定する。会費は、入会金及び年会費をもって構成する。(入会金 2,000 円 年会費 3,000 円)

- 1 (1) 入会金は、保護者から兄弟姉妹が在籍している申し出のあったときは、

返金するものとする。

(2) 教職員の会費は別途定める。(年会費 2,400)

2 特別の事情がある場合においては、年会費を免除することができる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる。

(慶弔)

第15条 慶弔規定については別に定める。

(規約の変更)

第16条 本会の規約は総会の議決により変更することができる。

附則

この規約は平成13年7月13日より施行する。

平成16年6月11日改正

平成18年5月19日改正

平成19年5月18日改正

平成20年5月16日改正

平成24年5月11日改正

平成29年5月18日改正

平成30年5月17日改正

令和 4年6月21日改正

兵庫県立西宮香風高等学校PTA慶弔規定

第 1 条

PTA規約第16条による慶弔については、本規定の定めるところによる。

第 2 条

PTAは会員相互の親睦及び相互共済を図るため、見舞金・弔慰金及び記念品料を贈るものとする。但し、金額については総務委員会に諮り決定する。

1 兵庫県立西宮香風高等学校PTA会員（以下会員という）が災害を受けたとき次の見舞金を贈る。

- (1) 会員が災害を受けた時は総務委員会に諮り、5,000円以内の見舞金を贈る。
- (2) 会員が病気傷害でその入院に1ヵ月以上を要したとき、3,000円の見舞金を贈る。

2 死亡弔慰金

会員及びその家族が死亡したとき次の弔慰金を贈る。

- (1) 本校生徒が死亡したときは、10,000円の香料を贈る。
- (2) 会員及び配偶者が死亡したとき、10,000円の香料を贈る。

3 記念品料

本会に貢献した者に対しては記念品料を贈ることができる。但し、金額については総務委員会に諮り決定する。

第 3 条

本校及び本会に功労のあった会員及び生徒に対しては、委員総会の議決に基づき表彰を行うことができる。

第 4 条

本規定は委員総会の議決により変更することができる。

附則

この規定は平成13年7月13日より施行する。

平成14年6月21日改正

平成21年5月15日改正

平成22年5月14日改正

平成30年5月17日改正

令和4年6月21日改正

兵庫県立西宮香風高等学校PTA国際交流事業申し合わせ

- 1 次の項目に対して支出する。
 - (1) 訪問に際して
 - イ 引率者旅費、下見旅費（新規交流事業実施時のみ）
 - ロ 記念品代・交流活動費（公式行事に関わる場合のみ）
 - ハ 現地交通費
 - ニ 通信費
 - (2) 受入に際して
 - イ ホストファミリー補助（受入生徒1名につき10,000円）
 - ロ 受入生徒通学交通費（実費）
 - ハ 受入生徒・教員昼食代（初日、最終日）
 - ニ 記念品
 - ホ 学校側が企画する観光関係の受入生徒交通費および拝観料
- 2 上記以外の項目に対する支出については、総務委員会で提案し、決定する。
- 3 事業に賛同する保護者及び教職員からの寄附金があった場合には、それを事業費の一部に充当する。

附則

この申し合わせは平成30年5月17日より施行する。

兵庫県立西宮香風高等学校PTA

復興を目的とするボランティア活動補助申し合わせ

- 1 次の項目に対して支出する。
 - (1) 生徒、引率者交通費。ただし、他団体より交通費の支給を受ける場合は、その金額を控除した金額。
 - (2) 生徒、引率者の宿泊に伴う補助。
- 2 上記以外の項目に対する支出については、総務委員会で提案し、決定する。
- 3 事業に賛同する保護者及び教職員からの寄附金があった場合には、それを事業費の一部に充当する。

附則

この申し合わせは平成30年5月17日より施行する。

兵庫県立西宮香風高等学校 PTA クラブ活動補助申し合わせ

- 1 次の事項に対して支出する。
全国大会、又はそれに準ずる大会への遠征の際の生徒宿泊費。但し、
1泊あたり一人 2,000 円とし上限を一人 10,000 円とする。
- 2 上記以外の項目に対する支出については、総務委員会で提案し決定する。
- 3 事業に賛同する保護者および教職員からの寄付金があった場合には、それを事業費の一部に充当する。
- 4 クラブ活動、又はそれに準ずる大会（生活体験発表会など）において、全国大会 1 位以上の成績を収めた場合、要望があれば懸垂幕費を支出する。

附則

この申し合わせは令和 5 年 6 月 23 日より施行する。